

平成21年3月31日

「EV・pHVタウン」を選定しました

経済産業省は、都道府県を対象として、「EV・pHVタウン」提案募集を行いました。

有識者からの意見聴取も踏まえて審査した結果、広域実施地域として2件、実施地域として6件を採択し、「EV・pHVタウン」として選定しました。

1. 「EV・pHVタウン」とは？

「EV・pHVタウン」は、運輸部門における低炭素社会の実現を目指し、21年夏以降に市場投入される電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（pHV）の本格普及に向けた実証実験のためのモデル事業です。

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の初期需要を創出するためには、充電インフラ整備や普及啓発などを集中的に行う必要があることから、まずはモデル地域を選定し、自治体、地域企業等と連携してEV、pHVの導入、環境整備を集中的に行い、普及モデルの確立を図り、日本全国への展開を目指します。

2. 選定について

「EV・pHVタウン」は、都道府県を対象として提案募集を行い、「EV・pHVタウン構想推進検討会」に所属する有識者からの意見聴取等も踏まえて審査した結果、以下のとおり広域実施地域、実施地域、調査地域として採択しました。特に、広域実施地域及び実施地域については「EV・pHVタウン」として選定しました。

広域実施地域	実施地域	調査地域
EV・pHVタウン		
東京都 神奈川県	青森県、新潟県、福井県 愛知県、京都府、長崎県	岡山県、高知県 沖縄県

広域実施地域

・21年度から、隣接する広域な地域においてモデル事業を実施し、先進的なマスタープランの策定を目指す地域。

実施地域

・21年度から、地域の特色を生かしたモデル事業の実施を通じて、熟度の高いマスタープランの策定を目指す地域。

調査地域

・提案内容に解決すべき課題があることから、更なる調査を実施し、21年度に実施予定の提案募集を通じて「EV・pHVタウン」への選定を目指す地域。

3. 今後の予定

今後、広域実施地域、実施地域については、

- ・経済産業省とも連携しながら、提案書に基づき自治体独自のアクションプランを策定
- ・市場投入された電気自動車、・プラグインハイブリッド自動車を活用して車両、充電インフラ等に関する調査、実証、評価等を行い、他地域への展開の手引きとなるマスタープランを策定

する予定となっています。

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局自動車課長 松永

担当者：前田、野田

電話：03-3501-1511(内線3831~6)

03-3501-1690(直通)